



Title	源氏物語古注釈書の研究―『河海抄』を中心とした中世源氏学の諸相―
Author(s)	松本, 大
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/51856
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 （ 松 本 大 ）	
論文題名	源氏物語古注釈書の研究—『河海抄』を中心とした中世源氏学の諸相—
論文内容の要旨 平安時代に成立した『古今和歌集』『伊勢物語』『源氏物語』『和漢朗詠集』等の代表的文学作品は、成立以降、後世に大きな影響を与えながら各時代で享受されていった。ただし、後世において、これらの文学作品は、必ずしも原典が直接参照されていた訳ではない。特に鎌倉時代以降に見られる享受の実態は、原典そのものよりも、むしろその作品の注釈書や梗概書によって担われる事例が散見される。例えば、室町時代の謡曲には『源氏物語』を題材に取り挙げた曲目が存在するが、それらの中には『源氏物語』本文を直接参照したのではなく、『源氏小鏡』という当時流布した梗概書を用いて作成されたものがある。 これは、平安期文学作品に対する後世の受容が、原典のみによるものではなく、その注釈書等を含めた総体的受容であったことを示し、その意味で各作品の古注釈書や享受資料は原典と同列に扱うべき重要な資料と位置付けられる。つまり『源氏物語』の享受を考える際には、総体的『源氏物語』享受世界を想定すべきなのである。特に古注釈書は、その古注釈書成立当時の作品享受の実相を鮮明に反映するものであり、注釈内容は当時の文化的背景や動向、諸学問の成果と密接に連関する。 こうした後世における作品享受と古注釈書との関連については、『古今和歌集』『伊勢物語』に関しては片桐洋一氏、『和漢朗詠集』に関しては黒田彰氏等をはじめとして膨大な研究の蓄積があるのに対し、『源氏物語』に関してはほとんど手付かずのままであり、基礎的な研究も著しく立ち遅れている。 その最大の要因は、従来の『源氏物語』古注釈書研究が、読解に還元される事象のみを対象とし、和歌や歴史、文化史などの他の研究領域との繋がりに関心を払わなかった点にある。そのため『源氏物語』研究のみでしか通用しない、非常に希薄で単調な研究となっており、上記の関連諸学問との学際的な研究成果を挙げることが出来なかった。 『源氏物語』の古注釈書は、平安末期には既に成立し、その後時代とともに多数の注釈書が生み出されていった。『源氏物語』が後世に与えた影響は、物語・随筆・和歌・連歌といった文学の領域に留まらず、有職故実・絵画・音楽・能・華道・香道といった多種多様な領域にまで及び、日本文化の諸相と深く関わっている。伊井春樹氏はこれらを網羅的に紹介したものの、各時代・各書における、『源氏物語』享受の実態と文化的動向との具体的な関係性については、ほとんど解明されていない。この状況は、近年、岩坪健氏や新美哲彦氏等によって改善されつつあるが、未だ不十分である。 本論文では、上記の問題点を踏まえ、『源氏物語』注釈史研究・享受史研究の抜本的改革を目指す。それを実践する基幹資料として稿者が注目するのは、南北朝期成立の『河海抄』である。 『河海抄』は、北朝の公家である四辻善成（一三二六～一四〇二）によって編まれた注釈書で、貞治初年（一三六二）頃の成立とされる。善成は、順徳天皇の曾孫に当たり、当時の北朝の中心的な存在であった二条良基（一三二〇～一三八八）の猶子でもあり、北朝を代表する政治家・歌人・文化人・古典学者である。 『河海抄』は、本居宣長が「ちうさくは河海抄ぞ第一の物なる」と評したように、後世の注釈書に多大な影響を与えた点で、『源氏物語』注釈史・享受史において最も重要な古注釈書の一つである。その理由は、それまでの注釈書の集成し、新たに膨大な博引傍証を付した点に求められる。後世の注釈書で本書を扱わないものは皆無であり、現在でも本書に基づく読解がしばしば行われる。また伝本は約100本が残されているが、これは『源氏物語』注釈書の中で際立って多いものであり、多くの人々が本書を扱ったことを物語っている。 しかし、現在まで『河海抄』自体を対象とした研究は極めて少なく、問題点も多く残る。例えば、本書に未だ善本が見出されていない点は、多くの伝本を悉皆的に調査しえなかったためである。また注釈内容についても、吉森佳奈子氏による検討はあるものの、当時の学問的動向に対しての配慮がないために、現代からの恣意的な解釈と言わざるをえない部分も多い。これらを始め、本書の成立背景や施注方法、文化動向との関係等、基礎的な検証すら十分に施されていない状況にある。 本論文では、この『河海抄』の基礎的研究を行いつつ、そこで得られた成果を他の古注釈書研究にも応用する方法	

を用いる。『源氏物語』古注釈書の基礎的理解のためには、主に次の三点を明らかにする必要がある。すなわち、伝本の系統と伝播の過程、注釈の内容、成立当時の学問的背景とその影響である。この三点を総体的に理解しなければ、各注釈書の実態や本質的特徴を正確に把握することは不可能である。そして、得られた古注釈書への理解は、他の学問領域との繋がりを持つことにより、『源氏物語』を取り巻く文化史を鮮明に浮かび上がらせる要素としてはじめて有機的に機能し、文学研究としての意味を持つこととなる。古注釈書そのものを対象とした研究の上に、今まで見過ごされてきた学際的な意味づけを加えることによって、前述した現在の研究状況を刷新することが可能である。

右の問題意識のもと、本論文は三部に分けて論を進めていった。

第一部「『河海抄』諸本系統論」では、『河海抄』諸本系統の根本的な見直しを行った。第一章「巻九論―諸本系統の検討と注記増補の特徴―」では、巻九を対象として、注記内容からの系統分類を行うとともに、増補された注記に見られる特徴を明らかにした。第二章「巻十論―後人増補混入の可能性を中心に―」では、第一章に続くものとして、巻十を対象に検討を加えたものである。ここでは、書写に関わる誤脱や明らかに後人の増補と考えられる箇所注目し、諸伝本に存在する潜在的な問題について指摘を行った。第三章「東北大学附属図書館蔵旧制第二高等学校旧蔵『河海抄』をめぐる」では、戦禍によって失われたと目されていた当該本の基礎的な調査報告を行った。当該本には、中院通躬による朱の書き入れが残されており、この書き入れを足掛かりとして、『河海抄』諸本における当該本の位置付けを示した。

第二部「『河海抄』の注釈姿勢と施注方法」においては、『河海抄』の注記が形成されていく過程や、注釈成立の背景にあった学問体系を明らかにした。第一章「『紫明抄』引用の実態―引用本文の系統特定と注記の受容方法について―」では、『河海抄』に先行する『紫明抄』との関係について詳らかにした。『河海抄』所引の『紫明抄』の系統を明らかにした上で、内閣文庫蔵十冊本系統『紫明抄』が『河海抄』の注記編集の基盤となったことを指摘した。第二章「河内方の源氏学との関係―内閣文庫蔵十冊本『紫明抄』巻六巻末所引の『水原抄』逸文をめぐる―」は、第一章で指摘した内閣文庫蔵十冊本系統『紫明抄』に施された『水原抄』の抜き書き群に注目し、『河海抄』の具体的な注記作成過程を追った。第一章と第二章は、『河海抄』の先行諸注釈書への扱いを、注記内容の検討によって浮かび上がらせることを目的としている。第三章「歌学書引用の実態と方法―顕昭の歌学を中心に―」では、『河海抄』が歌学書を用いて注記を作成していることを指摘し、その方法の一端を『袖中抄』、顕昭『古今集註』、『顕注密勘』との比較から解明した。第四章「注記形成過程と二条良基―『年中行事歌合』との接点から―」では、『河海抄』と、年中行事に対する良基の解説が記された『年中行事歌合』とを比較することにより、『河海抄』編集に際しての二条良基との関係を実証的に指摘した。第三章と第四章は、注記成立の背景にあった学問体系の一端を明らかにするものである。付章「『うつほ物語』引用をめぐる」では、『河海抄』の『うつほ物語』利用の実相を踏まえるとともに、その引用から見えてくる注釈史上の諸問題について簡略に述べた。

第三部「『河海抄』以後の諸注釈書」には、『河海抄』以外の古注釈書を対象とした論考を収めた。第一章「『花鳥余情』『伊勢物語愚見抄』の後人詠注記―歌学から物語注釈への一考察―」では、一条兼良『花鳥余情』を対象とし、兼良の歌学の成果が源氏学に援用されていたことを指摘した。第二章「富小路俊通『三源一覽』の源氏学―「愚存」注記から見る中世源氏学の一様相―」では、従来の研究史においてほとんど顧みられることのなかった、富小路俊通『三源一覽』を俎上に載せ、基礎的な調査報告を行った上で、俊通の源氏学の実態を解明した。第三章「『湖月抄』の注記編集方法―『岷江入楚』利用と『河海抄』引用について―」では、北村季吟『湖月抄』の注釈書としての性格を再検討すべく、中院通勝『岷江入楚』及び『河海抄』の二書を用いて、季吟の注記編集の実相を焙り出した。付章「伝昌叱筆源氏物語古注切と『山下水』」では、学会未紹介資料である伝昌叱筆源氏物語古注切を紹介し、この古注切が、現在では一部分しか残されていない『山下水』の断簡である可能性を提示した。

以上が本論文の概要である。第一部から第三部のそれぞれは独立した存在ではなく、相互補完的な役割を持つ。これら12本の論考を通して、『源氏物語』古注釈書研究の新たな可能性を探っていくことが、本論文最大の目的である。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (松 本 大)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 加 藤 洋 介
	副 査 大阪大学 教授 飯 倉 洋 一
	副 査 大阪大学 准教授 合 山 林太郎
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 源氏物語古注釈書の研究

－『河海抄』を中心とした中世源氏学の諸相－

学位申請者 松 本 大

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 加 藤 洋 介

副査 大阪大学教授 飯 倉 洋 一

副査 大阪大学准教授 合 山 林太郎

【論文内容の要旨】

本論文は、南北朝期の成立とされる『源氏物語』の注釈書である『河海抄』を主たる対象として、現存する伝本の系統と伝播の過程および個別の注釈内容の検討を通して、中世源氏学の諸相を当時の文化的背景とその影響という視座から明らかにしようとするものである。(400 字詰原稿用紙換算約 500 枚：画像資料を除く)

第一部『河海抄』諸本系統論では、『河海抄』諸本の系統分類に関する先行研究を批判的に検証し、新たな系統分類の可能性を提示する。第一章は二十巻から構成される『河海抄』のうち巻九を対象とし、従来中書本系統の善本とされてきた天理図書館蔵伝一条兼良筆本や龍門文庫蔵伝正徹筆本について、注記内容を精査した上で、覆勘本系統の伝本であることを示す。また覆勘本の特徴として、文意理解のための注釈が増補されていることを指摘する。第二章では巻十を取り上げて第一章と同様の精査を試み、『河海抄』の著者四辻善成以外の後人による増補記事が存在するなど、従来の中書本・覆勘本という二分類が十全に機能しない『河海抄』諸本の複雑な実態を示す。第三章は、戦災により焼失したかとされてきた旧制第二高等学校旧蔵本が、現在も東北大学附属図書館に所蔵されていることを確認し、当該伝本の朱書入が、現存しない一条兼良奥書本の内容を留めているとする。

第二部『河海抄』の注釈姿勢と施注方法は、個別注記を『河海抄』に先行する諸書と比較することにより、『河海抄』の注記形成過程とその背景を明らかにする。第一章は、『河海抄』に先行する『紫明抄』の注記との比較から、『河海抄』が使用したのは内閣文庫十冊本系統の『紫明抄』であったことを明らかにする。第二章では、前章で扱った内閣文庫十冊本『紫明抄』にある逸書『水原抄』抜き書きが、善成によって後の考証のために作成され、その後の検討を経て『河海抄』へと増補されていったことを示す。第三章は、『河海抄』注記の特徴として、歌学書を利用していることを指摘し、その注記形成の具体的な様相を歌学書との詳細な比較によって提示する。第四章では、注記の比較検証を通して、『河海抄』が『年中行事歌合』ほか二条良基の著作を利用している実態を明示する。さらに付章として、『河海抄』における『うつほ物語』利用の特徴について言及する。

第三部は『河海抄』以後の諸注釈書として、『河海抄』以外の古注釈書を対象とする。第一章では、一条兼良壮年期の歌学の成果である『歌林良材抄』が、晩年期に成る『花鳥余情』や『伊勢物語愚見抄』(再稿本)において再利用されていることを実証する。第二章では、従来の研究史において等閑視されてきた富小路俊通『三源

一覽』について、その成立事情や現存伝本といった基礎的事項を整理し、注釈書としての性格や特質の解明および当時の公家の学問体系からの位置づけを試みる。第三章では北村季吟『湖月抄』を取り上げ、凡例には記されていない『岷江入楚』利用の実態を明らかにし、逆に頻繁に言及のある『河海抄』が実は孫引きであって、直接参照していた形跡がないことを指摘する。付章では、学会未紹介資料の古筆切が、現在一部が残存しているに過ぎない源氏物語注釈書である『山下水』の断簡である可能性を提示する。

【論文審査の結果の要旨】

『河海抄』は二十巻から成る浩瀚な注釈書であり、現存伝本は 100 本を越える。第一部所収の論考は、この伝本群の綿密な調査に基づくものであり、従来中書本系統の代表的な伝本とされてきた天理図書館蔵伝一条兼良筆本が、実は巻九・十とも覆勘本系統に属することを実証的に明らかにした成果は高く評価することができる。覆勘本において文意理解に関わる注釈が増補されているという指摘も、これまでの源氏物語古注釈史の常識に変更を迫る指摘として重要である。なお第一章の論考は、平成 26 年度中古文学会賞の受賞対象となったものであり、学会においてもすでに高い評価を得ている。第二部の論考は、『紫明抄』『水原抄』といった先行する源氏物語古注釈書や、『袖中抄』や顕昭『古今集註』『顕注密勘』といった歌学書類、さらには同時代の『年中行事歌合』などを利用して、個々の『河海抄』注記が形成されていた様相を具体的に実証するものであり、論証の確かさと相俟って高い説得力を有する。見出し本文が特定の系統の本文ではないことの理由として、多数の注釈書から見出し本文を孫引きしている可能性を指摘したことにも意義がある。第三部の論考についても、一条兼良、富小路俊通、北村季吟といった人々による源氏物語注釈書の形成過程の一端について、従来にない知見を加えたものとして評価することができる。

上記のように本論文は、全体に実証性や緻密さが一定に保たれており、論としての破綻はない。しかしながら、たとえば第一部の『河海抄』諸本系統の再検討においては、奥書の信憑性を測るため、中書本・覆勘本ともに奥書を有する巻二十に関する考察を示すことが最優先の課題となろう。注記の有無が、善成による増補であるのか、後世の書写段階における脱落によるものなのか、その判断が恣意的になる危険を孕んでいることに自覚的であることも必要である。

以上のような問題点はあるものの、本論文は、『河海抄』の諸本研究に取り組んだ初めての本格的な成果であり、学界に裨益するところが大きい。今後の研究に資する指摘を多く含み持つものであり、高い評価を与えることができると思われる。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。